

(株)新輝リフトが設置したエレベーターの緊急点検の実施状況について

平成21年5月29日

平成21年2月25日に兵庫県姫路市の食品会社の工場において発生したエレベーターの事故をうけ、平成21年4月9日付けで関係府県に通知した緊急点検について、平成21年5月20日時点の実施状況をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 緊急点検の対象

(株)新輝リフトが過去に設置したエレベーターで、建築確認の対象となるもの（鉄道施設及び道路工作物の対象となるものを除く。）。

2. 緊急点検の結果

緊急点検の結果は次のとおり（都道府県別の結果は別紙参照）。

(平成21年5月20日時点)

緊急点検対象台数 ^{※1}	22基
確認申請書 ^{※2} が提出されていないものの台数	22基
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	22基
点検の結果、「適」とされたものの台数	0基
点検の結果、「否」とされたものの台数	22基
改善済台数	0基
点検中のものの台数	0基

※1 (株)新輝リフトから提供されたエレベーターの設置リストをもとに、特定行政庁において点検対象とされた台数（事故機を除く。）。緊急点検の参考のため、(株)新輝リフトから提供されたエレベーターの設置リストを平成21年4月9日に特定行政庁に情報提供。これをもとに、特定行政庁において「撤去」、「休止」等の確認等を行い、これらを対象から除外した上で緊急点検を実施している。

※2 建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書

3. その他

- この結果をうけ、国土交通省より、関係特定行政庁に対し、速やかに厳正な是正指導を行うよう指示したところです。

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 谷山拓也（内線 39564）
課長補佐 玉井祐之（内線 39513）
代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513, 8514